

島根県文化財保護審議会

日 時 令和5年8月10日(木)

13:30～15:30

場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間

○事務局あいさつ 失礼いたします。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、そしてまた大変暑い中、本日の審議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

また、日頃から島根県の文化財行政につきまして、格別の御支援、御協力をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。

さて、先般、7月14日でございますけれども、文化庁から日本遺産に係る継続審査結果が公表され、島根県におきましては、7つの日本遺産のうち2つが継続認定となったところでございます。このうち出雲市の「日が沈む聖地出雲」は、出雲大社の本殿など23の文化財から構成されている日本遺産です。こうして日本遺産として認定をしていただいて文化財の活用を図る、あるいは地域の活性化を図るといったような形もございますが、島根県ではこういったものに限らず、県内の文化財を整備、保存し、地域において活用するという、島根県文化財保存活用大綱に定めた方針の下に、文化財行政を進めてまいりたいと考えております。

本日は今年度の事業の概要を説明させていただきますが、近年各地で大雨や台風などの自然災害による被害が発生しており、島根県においても災害復旧や防災に係る事業も大変多くなっております。こういった事業も含めまして、県としては限られた予算の中で様々な事業を進めさせていただいているところです。

本日は、新たな指定に向けた動きについても御説明させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、委員の皆様方には、様々な観点から御指導をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 それでは、早速議事に移ります。公開事項の報告事項1番、令和5年度文化財事業について、事務局担当者から説明を受け、その後に質問等を受け付けたいと思います。

公開報告事項 事務局説明 (1 令和5年度文化財事業について)

(1-(6) 古代出雲歴史博物館事業にかかる補足説明)

○事務局 それから、1つ御報告があります。7月8日から大雨によりまして、当館のエントランスホールの地下にある機械室が水没いたしました。90センチぐらい水没し、電源が消失しまして、2日間ほど休館いたしました。現在、応急処置を行っておりますが、展示エリアは問題ないということで、営業は続けております。しかしエントランス側の空調が止まった状態では問題がありますので、スタッフにより流入した水や泥を全て撤去し、濡れた保湿材も取れる範囲のものは撤去して、乾燥させた状態で、今後の本格的な復旧を待っているという状態です。

○会長 では、令和5年度文化財事業について、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 2点質問させていただきたいのですが、1点は石見銀山の事です。コロナがようやく少し、落ち着いてはいないのかもしれませんが、人は移動するようになって、観光客も増えていると思うのですが、海外の方に対してはどのように呼び込むことをされてきたのでしょうか。ニュースなどで私が知るところでは、海外の方は、割と地方にも足を運ばれると聞いておりまして、特に欧米の方は遠距離でもかなりのところまで足を運ばれているように思います。石見銀山を海外の方に見ていただくと、いろいろ関心を持っていただけるのではないかと思いますので、海外の方をどのように呼び込もうとされているのか伺いたいです。2点目は、大雨被害の事です。どこで、いつ、どれくらい雨が降るか予想できないので、事前対策が難しいと思いますが、今回の原因は分かれますか。水が入り込んでくるところを、防ぐすべはあるのでしょうか。今後の対策をどう考えておられるか伺いたいです。

○事務局 石見銀山について、海外に向けた取組について御質問いただきました。

県の取組ではないですけれども、先般報道もありましたが、大田市で観光庁の観光再始動事業に、石見銀山体験ツアーを実施するような内容の事業が採択されています。この再始動事業は、インバウンドの促進の方向性を検証するということを目的とした事業と聞いてございます。具体的な内容については、石見銀山遺跡の最大の間歩である大久保間歩の未公開部分を期間限定で公開したり、大久保間歩の関連コンテンツを造成、販売するというように聞いております。こういった海外を意識した事業、大田市で今回取組をされると伺っております。

○事務局 浸水の直接的な原因は、出雲大社の横に流れております吉野川が決壊し、その

水が流れ出したことです。その関係で、予想以上の水が流れ込んできました。ただ、水没した機械室4は地下2階にあり、その地下にどの経路を通して水が流れ込んできたのか、現状不明です。何とかその原因を究明することで、根本的な解決をしたいと思います。短期的な解決策としては、流れてくるところは分かっていますので、土嚢などを準備して、水が直接流入してこないようにする対策を計画しています。

○会長 ほかに。

○委員 世界遺産のお話がありましたが、(2)の①世界遺産総合調査研究事業で御説明いただきました、考古学の部分に発掘調査が入っています。この発掘調査はどこが主体で調査をされるのでしょうか。

○事務局 発掘調査につきましては、実施主体は大田市です。R4年度は大谷地区、R5年度は栃畑谷地区をやる計画となっています。

○委員 4年度はどのような成果が出たのでしょうか。

○事務局 申し訳ありません。今、手元に御説明できるものはありません。

○委員 分かりました。

○会長 ほかに、何かございますか。せっかくの機会ですので、御意見がありましたら。

それでは、先に進みたいと思います。2番、文化財の所在調査についての説明をお願いいたします。

公開報告事項 事務局説明 (2 文化財の所在調査について)

○会長 それでは、今、説明のあった文化財の所在調査について、御質問、御意見がございましたら、挙手をお願いいたします。

○委員 最後の旧大社基地の件に関して、今回、きちんと報告していただきましてありがとうございます。

今、御報告があった箇所ですが、舗装面が残っている可能性が高いというのであれば、これだけ戦争遺跡として全国的にも注目されてきた遺跡ですので、保存して史跡指定も視野に入れて協議していただければと思います。中央部に関しては、民間に売却された後だったので、対応が難しかったと拝察しますが、今回は島根県所有地でのことですので、先手を打って、協議をしていただいて、対応していただければと思います。滑走路の西端は出雲市がこれから活用していこうという計画だと聞いていますので、東端と西端がいい具

合に残っているという状況です。ぜひ対応を考えていただければと思います。

○事務局 史跡指定につきましては、一度保存要望等があったときに、主滑走路につきましては、ちょっと難しいという判断をしております。現状につきましては、まだ下の様子が分からないので、仮定のお話になりますが、担当部局と対応を協議し、現状保存が難しい部分につきましては、出雲市さんがこれまで対応してきておられますような、平和学習のための平面的な調査とか、断面の調査、これに準じた方向で考えたいと思っているところです。

○委員 この土地自体が島根県所有の土地だと思うので、県の中で調整していただきたい。児童相談所はほかにも代替りの土地はあると思います。この滑走路はここにしかないのも、これ以上貴重な戦争遺跡が失われていくのは、ちょっとまずい気がします。

○事務局 県の中で、移転計画を別にできないかという意見もあったと思いますが、担当部局と協議する中で、いろいろな候補地の中で検討した結果、児童福祉施設として安全上や交通の便や立地等を検討した上で、どうやら決定されたということで、非常に難しいと聞いております。

○委員 話がそれますが、広島サミットで原爆を落とした国の大統領が広島に来て献花しました。戦争遺跡は平和を発信していく上で重要な、残して活用していくことが大事なことなのだと改めて感じました。島根県でもこの問題があって、近代遺跡の委員会を立ち上げて、これから保護・活用をやっていく中で、何とかできないか。下の状況がどうなっているのか分からないですが、尽力していただきたいと思います。

○委員 今の先生の御意見に賛成いたします。事務局からの御説明によれば、様々な形で検討しました、結果ここになりましたという御説明でした。これだけ学会3団体からも保存問題が出て、みんなで考えなければいけない問題になっている、そのさなかに県の土地でありながら、もうほかには候補場所がない、ここしか移転場所がないとなってしまうのは、残念だと思います。

そして、前日も申し上げましたが、この審議会ですっかりと議論して、審議会の意見として県に上申しなければ、諮問機関としての役割を果たせないと思います。

○事務局 今すぐに回答できませんが、定例の審議会でするには、議題として簡単にはいかない、討議するのは難しいかなと思っておりますので、一旦事務局で御意見引き取らせていただいて、少し考えさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員 はい、結構です。

○委員 この出雲児童相談所移転建設の建設用地をめぐっての議論が、県議会なども含めいつ頃から検討が始まり、どのような候補地を幾つ探した結果、ここしかないとなったのか。そのような議論の経過の説明が、③のところで当然あってしかるべきではないかと思えます。この文化財保護審議会で、既にそのような報告というのはあったのでしょうか。私は今日初めて聞いたような気がします。この2点をまずは教えてください。

○事務局 文化財保護審議会で御報告したのは、今回が初めてです。該当地につきまして、令和3年9月に財産管理、県有財産の管理部局から、この該当地が県有地かどうかという確認照会を受けました。その際、この財産を活用したいということは聞いておりました。令和4年11月ですが、出雲市から情報提供がありまして、該当地が児童相談所の移転先候補になっているということでした。担当部局に問い合わせたところ、予算要求中であると聞きました。令和5年2月、前回の審議会の後ですが、実際に予算要求がなされ、移転先が決まって公表することになりました。審議会後にいろいろと具体的な情報が入ってきて、担当部局と協議をするなかで具体的なところが分かった、ということで御報告させていただきました。

○委員 ということは、この移転建設についての情報が文化財保護審議会で正式に説明されたのは、今日が初めてだということですね。

もう一つの質問に関して、21ページの②の経緯及び現状のアの経緯のところに、文化財保護審議会の委員も含む数名や、文化財保護審議会の席でも、この件に関してちゃんと議題として取り上げて議論したほうがいいという意見が出たと思います。私もそのような発言をした一人です。そうした状況があったにもかかわらず、今日の報告になってしまったという御説明では、私は審議会の委員として、この場が本当に役割を果たしているのか極めて怪しいと思います。以前から、この史跡をどのようにして守っていけばいいのかということで、研究者の立場の方たちが意見を出されていることを受けて、私たちが何とかこれを議論していこうと言っているにもかかわらず、一度もそれが議題として取り上げられない。先ほど、この場で話をするのは時間もかかるのか、ちょっと難しいとおっしゃっておられるのですが、そういうやり取りの繰り返して時間が過ぎてしまい、今日に至っていると思います。

これで本当に島根の貴重なものを守れるのかという点、それを守るべき場の一つとされている県の文化財保護審議会の役割が問われていると思います。とても残念な気持ちです。私は民俗学の立場で参加しているので、この戦跡の研究自体の成果をきちんと詳しく理解

しているというわけではないです。ほかの先生方の中には、もっときちんと詳しく御存じの方いらっしゃいますし、発言もされてきた方もいらっしゃる。その先生方の御意見もぜひこの場で私はお尋ねしたいと思います。

○事務局 すみません、うまく伝わらなかったところがあります。審議会が年2回ありますが、非常に限られた時間なので、この枠組みでは話合いができないと思ったので、別に考えさせてくださいと。否定的ではなくて、しっかり受け止めて考えたいということでお話ししたつもりでした。私の言葉がちょっと足りなかったので、補足させていただきます。

○委員 私は他県の文化財保護審議会の委員もしており、比べて申し上げるのははばかられますが、別に年に2回と限っているわけではなく、定例は年に2回かもしれませんが、急ぎ検討するものが出た場合には臨時で開催をすることができるとなっていますし、そうやって招集されたこともありました。島根県の規定がどうなっているか、私は確認していませんが、臨時でできないというわけではないと思います。言葉が足りなかったということはお聞きしましたが、臨時でもできるのではないかと思います。

○委員 皆さんの意見に賛同します。時間がないと思いますので、それだけぜひ申し上げたいと思います。文化財保護審議会の委員として、果たすべき役割、責任をずっと感じながらやっている中で、非常に荷の重いものを背負わされる感じを強くもっております。臨時でも何でも結構ですので、この問題をきちんと議論できる場をぜひ設けていただきたいと思います。くどいようですが、審議会の委員の皆さんは、県の文化財行政への味方であると私は思います。この方々の御意見、率直な意見というのをむしろ武器として、それを使っていただきたいと本当に心からお願いしたいです。

○委員 近代遺跡の調査委員として名前を上げていただきました。飛行場跡地の利活用、保存に関しては数年前から動いていましたが、それも含めて近代遺跡として9月から調査をしようということだと思います。皆さんの御意見を踏まえながら、飛行場だけでなく防空壕、弾薬庫の跡、小学校の跡、そうしたものも含めて戦争遺跡として残っておりますので、今後の保存の仕方を考えていけたらと思っております。皆さんと御意見を情報共有できればと思っております。

○委員 私も意見表明ですが、やはりこの問題が大きくなってから、どうもこの審議会との関係がうまくいってない。いつも事後報告という感じで、ちょっとおかしなことになっているというのは、私も皆さんと同じ意見です。

その上で、前回までで御報告いただいたかもしれませんが、西側の民間の宅地開発が進

んでいる部分は、この問題が起きて以降、少なくともその段階の状況について、何か調査されたのでしょうか。何ら調査されることもなく任せていたということでしょうか。

○事務局 宅地開発部分についてお答えいたします。出雲市の文化財課が宅地開発部分と南側の市道建設部分を併せて、平面的な撮影記録や測量記録をしました。また、長辺に沿った部分と短辺に沿った部分について、断面がどのような構造であるか写真と図面で記録を残しております。

○委員 ありがとうございます。専門が前近代史というか江戸時代なので、この基地の近代的意味は正確に説明できません。しかし素人認識でも、前の委員会でも申し上げたと思いますが、敗戦末期に至ってもここから爆撃機を飛ばそうとしていること自体が、戦争を考える上でごく意味があると思います。ですから、形としてせっかく残っていたものが、このように破壊されていくのは、絶対、確実に禍根を残すと思っています。なぜこの基地をこんなに潰していったのか、滑走路を潰していったのか、そのような話にいずれなると思います。何とかまだ辛うじて保全が可能なところは、全力を挙げて保全していただきたいと考えております。

○

ほかに、よろしいですか。

○委員 私も何か決定ありきな感じがどうしても否めないです。率直に伺いますが、最後のコンクリート舗装が残存している可能性を含めて担当部局と協議中というのは、文化財課はどういう方針で協議をするのでしょうか。

○事務局 今、協議をしております、建設の担当部局から、まず事業計画や実際どういう工事が行われるかを確認しつつあります。ただ、今年度は地質調査を行った上で詳細な設計等がなされますので、まずは現状保存がどこまで可能か確認している状況です。また、難しい場合は、出雲市さんがいろいろ調査をして記録を残していますので、同じような方向で少なくとも対応させてほしいといった話、いろいろな可能性も含めて協議させていただいております。

○会長 よろしいですか。

○委員 基本的には、今まで出た各委員の先生方の意見と一緒になのですが、質問はいろんな様々な状況、条件を考慮した上でここに決めた、その場合ここがいわゆる戦争遺跡的な場所だったということも考慮の材料に入っていたのでしょうか。

○事務局 担当部局から、令和3年度中に文化財課に、どうやら保存要望が行われている

部分という情報は入っていたようで、相談があったようでございます。その中で、保存要望で重要な戦争遺跡と言われている場所だということもお伝えして、できれば候補地から外したほうがよいという助言は行っていたようです。そういった点も勘案しながら、建設の担当部局は最終判断をされたと聞いておりますが、移転候補が何か所かあったかなど、具体についてはまだ確認しておりません。

○委員 すみません、あったようですというのは、その辺の経緯は、必ずしも担当課ではきちんと把握されていないのでしょうか、そのやり取りは。

○事務局 具体的にそういったやり取りがあったという点は聞いております。

○委員 この件はこの委員会でも随分話題に出て、随分もんだ話です。だとすれば、そういう対応は極めてまずいのではないかと思います。その結果として、担当部局がそのことを非常に軽んじた結果になってしまったとすれば、それは文化財側の立場としては非常にまずいと感じます。

それからもう1点。所在調査を始めた点も、これまでのこの審議会での議論があって、それも影響したと理解しています。ようやく始まって、さあ行こうというときに、こういう事が起ると、この調査は本気なのだろうかと思われかねない。アリバイづくり、形だけやっているわけでないとしたら、この問題をもっと頑張らないと非常にまずいんじゃないですか。何のために所在調査やっているのかまで問われかねない。もっと本腰を入れて、我々もそうですし、文化財担当部局も頑張らねばならない。

○事務局 令和3年度は私が担当しております、先ほどの児童相談所の件は、担当レベルで一度話を伺ったことがございます。先ほど説明したとおり、ここの場所は現在いろいろ議論になっている場所であり、建設には好ましい場所ではないということは、担当部局に伝えたところです。ただ、その場所がどういう状況かということについてこちらは把握できませんので、それ以上はなかなか強く申し出ることはしていなかったというのが実際のところです。

それから、近代遺跡調査については、これまでもこの場で御説明させていただきました。まず戦争遺跡の取扱いについては、私たちも真摯に受け止めてやっていくべきということは重々認識しております。しかし、そもそも近代遺跡をどういった形で保存し継承していくのかということは、戦争遺跡だけではなく、近代遺跡全体の枠をまずきちんと整理した上でやるべきということで、近代遺跡の所在調査を始めたところです。ですので、近代遺跡の中で戦争遺跡だけではなく、ほかの重要な様々な近代の遺跡についてどのような形で

保存を図っていくのかということについて、ぜひとも委員の先生の皆様から御意見と御指導のほうをお願いしたいと思っております。

○会長 どうでしょうかね。

○事務局 いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

令和3年度ぐらいから、こういった県有地の活用に関して財産部局で検討をしてきたという経緯があります。その辺を、委員の皆様おっしゃるようにきちんと審議会でお話をさせていただくことが今までできていなかったということでございます。

児童相談所については、児童福祉行政と、文化財行政との調整による最終的な判断になるかと思っております。私どもが聞いておるところでは、児童相談所もいろいろな課題があり、その課題を解決するために様々移転先を探していた。いろんな条件、恐らく児童相談所ですので一時保護ですとか、静かな環境ですとか、条件があると思います。そういった中で今の選択に至ったと考えております。

私どもが最終的にこの話を聞きましたのが、前回の審議会の後になりますが、議会へ担当部局が報告をして、今年度の調査のための予算の要求の発表をしたところで、正式に決定されたと聞いております。言い訳がましくなりますが、県としても児童福祉を担当する部局としても、なかなか公開できるタイミングではなかったと考えております。2月議会で初めて公開をするというタイミング、そのタイミングに合わせて我々も正式決定を聞いたという状況でございました。

今後につきましては、いろいろ御意見を伺いました。県の決定がありますので、別の移転地を探すことは正直難しいと思っております。今後、秋から冬にかけての現地の調査にも注視してまいりまして、出雲市や担当部局ときちんと情報共有をして、今後どういった活用をしていくべきか検討します。平和学習に関しましても、昨年度県として平和学習は大変重要だということで、DVDを作成して活用を図ったりと、その重要性は理解しておるつもりでございます。このたびの件について、今後どうしていきべきかは、関係者と相談をいたしまして、かつ審議会の委員の皆様にもきちんと情報提供をさせていただきたいと思えますし、御意見もいただきたいと思っております。

今後につきましては、会長さんと御相談をさせていただきまして、この会での取上げ方、持ち方につきまして御相談をさせていただけたらと考えております。

○委員 皆様と同意見ですが、ほぼ決定で進んでいるんじゃないかと感じております。文化遺産はここでなくなってしまうと取り返しがつかないものと思っておりますので、ここで審議

する一人として、反対であるという意思表示をまずしておきたいと強く思っております。

それから、この場が審議する場なのか、決議を採る場なのか分からないなと感じた部分がありました。審議を生かして、皆様と結論を出していく場になるといいかなと思います。今回、もしこの案件がもう決定で動かないのであれば、次にはこのようなことがないように、臨時の議会を開くのかどうなのかも含めて、ぜひ御検討をいただいて、次世代にしっかりと文化遺産を残していけるような形を取っていただきたいと強く思っております。

○事務局 御意見ありがとうございました。

○委員 今の委員に賛同するものです。そして、確認をしておきたいのですが、議会ではどのような議論があったのでしょうか。これだけ全国的な話題をもって反対運動が起こされているこの遺跡の保存問題に関して、議員の先生方が何もおっしゃらないのか。それに対して、文化財側がどのような意見をその場に提出したのか、この辺りだけは確認をさせていただきたい。

○事務局 議会には担当の委員会が幾つかありまして、その委員会の中で児童相談所の移転に関する予算に関わる審議がなされたと聞いております。かつ、その場では特に意見はなかったと聞いております。これ以上のところは、承知をしております。

○委員 今までのいろいろなやり取りに関連してですが、今後のことについてまず会長と相談して検討したいというお言葉でした。そもそも、今日のようなこういう形での報告、私たちに配られている21ページのこの僅かな数行の経緯の説明で、この場が納得する話になると、会長は思っておられたのでしょうか。私はその辺の認識について、疑問を抱きます。会長さんは、今日の審議会がこの資料に基づいて説明がなされ、委員の多くはそれを聞くであろうと思われたのか。

そもそも、先ほどから、私も含めて、これまでの経緯の説明について、もっと詳しく説明してほしいと申しております。何々であったらしいとか、何々と聞き及んでいるとかそういうことではなく、私たちが欲しいのは、何年何月何日にどこの部局からどのようなお尋ねが誰に対してあり、それに対してどのように答えた。それから次にどのようなまた問合せがあつて、結局2月議会でこのようなやり取りの中で決定したのだ、そういう客観的な事実の提示が、会議においては最も必要なことではないかと思えます。一般的な話として。そういうものを欠いた会議の運営自体、私は非常にずさんであると思えます。今の会長になられてから、議長となられている会長の御意見は、非常に消極的であったと、この問題に関しては感じております。そのことが、今日のこの会議資料の足りなさにもつな

がっていると思います。したがって、会長と相談をして考えると言われても、私はどのような話になるのか不安に思います。会長は、今日のこの場はどのように展開されると思っておられたのか、率直にお答えいただければと思います。

○会長 荒れると思っていました。昨日このことについて事務局とお話をしたんですけれども、正直、そんなことではなかなか収まらないだろうと思ってはありました。ただ、収める立場でもあるわけです。私自身も保存については重要なものであるという認識をしておりましたが、役所の立場も分かりますので、うまく収まればいいなどはっておりました。この資料の出し方については、そこまで細かい話にはならないだろうと思っておりました。御納得いただけないかもしれませんが、ある程度話ししないとしようがないと思っておりました。

○委員 率直なお考えお聞かせいただいて、それは感謝いたします。しかし、私たちはどこを向いて仕事をしているかということです。この委員をそれぞれ拝命するにあたり、何を考えてやっているかといえば、事務局とうまくやっていくためではなく、要綱に書かれているとおり、島根の貴重な文化財をどのようにして守っていくかということについて、それぞれの専門家の立場から意見を述べていく。何もこの会議を荒らすために私たちは意見を言っているわけではないので、懸案となって何回も議論になってきているこの問題は、大きな問題、とても重要な問題だと思います。今まで国すらもこの問題、戦争遺跡をどのように保存していくかについて、ちゃんと決めていない。だから、県のレベルとしては急には決められないという考えも分かりますが、逆に言えば国が決めていないからこそ、島根県として先んじて、別にそれは名誉を得たいがためではなく、島根県として先に動いていくという、前向きなことも十分あり得ると思います。そういう姿勢がこの問題に関して全く感じられないというのが、ここもう何回もの議論の中で感じていることです。

改めて申しますが、私たちは名誉職としてこの委員を受けているわけではなく、それぞれ自分の専門を生かして、少しでも役に立つならと思って仕事をしてきたつもりです。ですから、改めてこの戦跡の問題をどうするかについて、私は臨時の審議会をぜひとも設けていただきたいと思っています。私はそれを要望したいと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 これしか言いようがありませんが、会長としっかり相談をさせていただきたいと思っています。

○会長 この問題、ちょっとサスペンドで相談させていただきたいと思っています。

まだ、本日でやるべきことが残っております。時間もかなり迫ってきておりますので、そちらに移りたいとおもいます。言い忘れたことあったら、最後に御発言の機会を設けたいと思います。

○委員 この半年間で、また定例会があると思いますが、何か先に進んでしまうことがあるのでしょうか。半年後にはもう建っている、そういうことが起こり得るのでしょうか。

○事務局 資料にもつけておりますが、令和5年度は設計が行われる段階で、建設工事は令和7年度開始と聞いております。

○会長 しかし、どんどん後戻りできないようになっていくことは考えられる。

○委員 民間の土地はどうなっていますか。

○事務局 民間の宅地開発はもう既に終わっております。

○事務局 委員さんから御意見をいただいておりますように、この件は半年後ということには当然できません。そういうつもりはございませんので、きちんと御説明をさせていただく場を設けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員 児童相談所の設置に関する地域選択の難しさは、東京都内の事例を聞いても分かります。しかし、文化財保存の担当部局がその難しさを忖度してはいけないと私は思います。彼らはそれを心配する。しかし文化財の担当部局は、文化財を保存すること、これを第一に考えていただきたい。時間的に後戻りは難しい、それは分かります。しかし、これは戦争遺跡という文化財だという認識が、兎相の御担当あるいは議員さんたちには欠けているのだらうと思います。失われたら、破壊されたら、取り返しがつかないものです。文化財担当部局の皆さんは、保存をまず第一にお考えいただき、開発の御担当、福祉の御担当とも接していただきたいと思えます。厳しいと思えますが、それが文化財の御担当の仕事でしょと申し上げたい。

○会長 ありがとうございます。皆さんの御意見お聞きしたということで、続けたいと思えます。それでは、非公開の報告事項に移ります。

非公開報告事項 事務局説明 (3 県指定に向けた文化財の調査状況について)

-----ここから非公開-----

-----非公開ここまで-----

○会長 今日のお話で何か御意見があればここで承っておきたいと思います。

○委員 勉強不足で申し訳ないですが、客観的なデータを基に、例えば来館が少なくなっているとかっていうときも、回りに来られる観光の方が減っているのか、それとも、観光は減ってないけれども博物館にお立ち寄りになられる率が下がっているのかとか、あとは外国人の観光客に向けた施策とか、今具体的に取り組んでいらっしゃる所を事実として羅列して教えていただいて、ここに関わらないけれども外的な要因として何か影響してくる項目に関しても、もしよろしければ教えていただけるとすごく判断がしやすいなというふうに思いました。例えば出雲の観光の状況がどうなっているのか、それで古代博物館への来館者数がどうなっているのか、そういう判断ができると、より今後に向けて審議がしやすいのかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 残念ながらまだ7月の大社の動向が出ておりませんで、具体的な数字でお話ができなかったわけですが、感覚として出雲大社を含め、全体として減っていると思われます。次回には数字を基にお話をできればと思います。外国人に関しては、多いときで月300人程度来られています。半分強が東アジアですが、まだ完璧には外国人は戻ってきてない状況です。取り組みとしては、特に外国人に向けてウェブを作り替えています。英語と中国語は実施済みで、今年はハングルをやっております。また音声ガイドは、英語とハングルと中国語ですが、自分のケータイなどの機器で聞けるようにしています。

博物館で流す映像コンテンツに関しては、ほぼ多国語化が終了している状況です。まだまだ追いついていませんが、計画的に実施していこうと思っています。

○委員 個人的には石見銀山の世界遺産総合情報発信事業が、注目しているところでして、具体的に企画展など、いろいろ講座を開催される上で、その成果がどういうものがあるのか、どういう効果を目指していくのか、成果指標とかももしあれば、次回以降で構いませんので御提示いただければと思いました。

○事務局 世界遺産室の新田です。いただいた御意見、大変貴重な御意見でした。次回から、議論しやすい、分かりやすい資料をさらに心がけていきたいと思えます。

○委員 石見銀山の分かりやすく伝えるパンフレットの作成について質問ですが、これは小学生、中学生にも分かるような内容なのでしょうか。また、どのぐらいの量をどのようなところに配布しておられるのか伺ってもいいですか。

○事務局 いろいろ広報媒体つくってございまして、マンガを使ったような「知ろう！探ろう！石見銀山」といったような資料は子供の皆さんにも分かりやすくなっていると思います。どういった資料をどこにどのくらい配布しているかは、直ちにお答えできませんが、歴博ですとか、世界遺産センター、関係する観光施設などに置かせていただいております。なくなれば連絡いただいて、お送りしているところです。御覧になりそうなところに置かせていただいて、なくなるようであれば補充している状況です。

○委員 ありがとうございます。学校とかには配布されないのですね。

○事務局 「知ろう！探ろう！石見銀山」は学校には配布しております。

○委員 分かりました。発掘調査みたいな体験を大学生さんがされているのをニュースで拝見しました。今、国家公務員になりたい人がとっても減っているとか、先生になりたい人も減っているということがあり、そういったことに興味を持つ人が減っている状況があります。こういう調査ですとか、考古学とか、そういった分野もなりたい人が減っている状況ではないかと思っています。ぜひ若い次の世代にどんどん情報が伝わるようなことをしていただけたらいいなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

語り尽くせないことも多々あったと思いますが、時間もオーバーしているので、これで取りあえずの議論は終了したいと思います。あとは事務局と私で話し合いをして、何らかお示しするという事で、進めたいと思います。

○事務局あいさつ 本日はお忙しい中、長時間にわたり、様々な御意見を賜りましてありがとうございます。旧海軍大社基地関連施設群におきましては、委員の皆様から厳しい意見を含め、いろいろ御意見をいただきました。今後の進め方につきましては、先ほど会長がおっしゃったように、相談をした上でなるべく早い時期に皆様にどういうふうにするのかということをお伝えしたいと考えております。また、本日報告いたしました県指定に向けた文化財の調査など、委員の皆様には今後とも島根県の文化財行政、歴史文化の保存・活用につきまして御助言、御指導を賜りたいと存じますので、引き続きよろしく願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。